

令和4年2月14日

清瀬市立清瀬第五中学校  
保護者の皆様

清瀬市立清瀬第五中学校  
校長 堀内 雅之

### 感染症対策を徹底した段階的な「対面による授業」の再開について

日頃より、本校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年2月4日付「感染症対策等のための『オンライン授業』期間の延長について」によりお示ししたとおり、御協力いただいているところです。こうした中、今般、国内の新型コロナウイルス感染症オミクロン株の拡大により、東京都のまん延防止等重点措置期間が延長されることとなりました。しかし、本市では、3週間の「オンライン授業」期間による生徒の心理的負担や、進級・進学、卒業式等に向けた学年末の指導等の必要性を踏まえ、予定通り2月21日（月）より登校しての段階的な「対面による授業」及び給食を再開することとします。

#### 記

#### 1 登校及び「対面による授業」の再開について

○2月21日（月）より再開します。

※再開後も感染不安等により自宅で「オンライン授業」を受けることを希望する場合は、従前どおり「オンライン授業」を継続できるようにします。

#### 2 給食の再開について

○2月21日（月）より再開します。

※「オンライン授業」の継続を希望し、給食を希望しない場合は、給食費を返金します。

※「オンライン授業」の継続を希望し、給食を希望する場合は、給食時のみ登校し、学校で給食を食べることになります。

#### 3 参加確認方法

○オンライン授業参加希望票は生徒のグーグルアカウントでフォームにて、保護者の方が2月16日（水）の朝学活（8:40）までにご回答ください。

※提出期限が過ぎた場合は給食費の返金をすることができません。

なお、他学年に兄弟・姉妹がいらっしゃる場合はそれぞれのクラスで御回答ください。

#### 4 その他

○東京都のまん延防止等重点措置期間における学校生活について

各教科等に共通する活動として、「長時間、近距離で対面形式となるグループ活動」や「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「密集する運動」、音楽科における「歌唱」や「管楽器演奏」、家庭科における「調理実習」、部活動は中止とします。

○自宅での「オンライン授業」を受ける生徒は、「出席停止」の扱いとなります。

○学年末考査期間中は、全校生徒は教室で試験を受けることとなります。